

神戸労働保険センター 会報

発行所 小寺社会保険労務士事務所

〒650-0012

神戸市中央区北長狭通6丁目3-10
ロイヤル花隈3-E

電話 神戸 (078) 371-5502

FAX 神戸 (078) 371-5710

夜間 神戸 (078) 997-1485

E-mail kotenori@kbf.biglobe.ne.jp

発行人 社会保険労務士 小寺規雄

業
務
案
内

- 労災・雇用・健保・厚年保険事務
- 人事・賃金・労務管理・相談・指導
(労基事務・就業規則・賃金規則)
- 事業主の労災保険特別加入
- 賃金計算その他計算事務
- 年金相談・指導・請求事務

2007

7

JUL

平成19年度

7月1日～7日

全国安全週間

「人命尊重」という崇高な基本理念の下、昭和3年に初めて実施されて以来今年で80回目を迎える全国安全週間は、7月1日から7日までの1週間にわたって行われます。

平成18年の労災による死亡者数は1,472人と初めて1,500人を下回り過去最少を更新したものの、一度に多数の労働者が被災する重大災害は前年に比べ53件も増加し、依然として高い水準にあります。

この背景として、最近の景気回復による業務の繁忙化等により、未熟練労働者に対する安全教育が

組織で進めるリスクの低減
今一度確認しよう安全職場

スローガン

不十分となっていることや、事業場において安全管理が低調となっていること等が考えられます。

このような状況の中、職場の安全を確保し、労災の減少を図るためには、経営トップが率先して職場の安全に対する意識や取組を再度確認し、危険性または有害性等の調査（リスクアセスメント）や、その結果に基づくリスク低減措置の実施をはじめ安全管理活動を充実・強化することが重要との観点から、左記スローガンの下に展開されます。

健康保険・厚生年金保険

算定基礎届の提出

ご協力をお願いいたします！

7月に入ると10日までに健康保険・厚生年金保険の「被保険者報酬月額算定基礎届」を提出することになっています。

6月の給与計算が一段落したところで、報酬額の計算ができるよう、ご協力をお願いいたします。

